

## 令和3年度第3回幕別町次世代育成支援対策協議会会議録

### 1 日 時

令和4年3月24日（木）19：00～19：47

### 2 場 所

幕別町役場 3階 3-A、B会議室

### 3 出席委員 13人

高橋委員、松里委員、西垣委員、喜多委員、横山委員、伊澤委員、今泉委員、  
前川委員、岡田委員、小俣委員、杉山委員、西川委員、三石委員

### 4 欠席委員 2人

奥村委員、小笠原委員

### 5 町出席者 8人

事務局：細澤住民福祉部長、平井こども課長、林保健福祉課長、九本こども支援  
係長、守屋保育係長、岩岡係長、青木主任、佐々木

### 6 配布資料

資料1：第2期幕別町子ども・子育て支援事業計画評価シート

資料2：ファミリー・サポート・センター事業について

資料3：子育てサポーターについて

資料4：「子どもの権利」絵画コンテストの実施について

資料5：ペアレントトレーニングについて

資料6：第2期幕別町子ども・子育て支援事業計画の見直しについて

### 7 内 容

#### (1) 開 会

こども課長より、欠席委員について報告。

#### (2) 会長挨拶

#### (3) 議 事（進行：横山会長）

##### ① 第2期幕別町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況及び評価について

\*達成状況で「拡大の◎二重丸」のもの及び達成度合が「目標を下回るC評価」  
となっているもの、令和4年度に事業の拡大を予定しているものについて説明  
を行った。

##### ○全体の達成状況（説明：九本係長）

コロナ禍ということも踏まえながらも対策等を講じた上で事業を実施して  
いったことから、昨年度と比較し4.6%増の93.3%となった。

##### ○保育環境整備事業（No.1）（説明：守屋係長）

本年度予定していた新園舎の建設工事が1月上旬に完了し、旧園舎からの引

越し完了後の1月17日から新園舎での保育が開始され、引越し完了後から旧園舎の解体工事に着手し、3月17日に全ての解体工事が完了した。この新園舎の完成により、令和4年度からは、定員が90名から120名と30名の増となる。

○放課後児童健全育成事業（No. 10）（説明：九本係長）

本来であれば、夏休み、冬休みに開催している「学び隊」がコロナ禍により、冬休みのみの実施となった。

○子育て援助活動支援事業（No. 16）について（説明：九本係長）

資料2の今現在のファミサポの制度から、令和4年度よりおねがい会員の条件である子どもの年齢条件を中学生まで引き上げること及び家事支援を受けられる条件として、2人以上の子どもがいる方から、妊婦から生後6か月までの子どもがいる方と間口を広げることの2つの項目における事業の拡大を予定している。

○多様な主体が制度に参入することを促進するための事業（No. 22）

（説明：守屋係長）

家庭的保育事業所について、10月31日に保育用の施設として住宅の一部改修工事が完了し、施設や保育内容が基準に適合しているか否かを確認した上で、11月26日に町の設置認可を受けた。その後、広報紙等で入園児の募集を行い、応募者はいなかったが、他保育所の入所調整により、5名の入所が決定している。

○子育てボランティアの推進（No. 26）（説明：九本係長）

平成17年から託児ボランティアとして活動していた「すきやき隊」が会員の高齢化等の理由により3月末で解散することとなり、解散後の託児の担い手を確保する目的で新たにファミサポ事業の一環で「子育てサポーター」を令和4年度に新設する。（資料3を参照）

○子ども会の取組の活用状況（No. 29）（説明：九本係長）

子ども会育成連絡協議会に対して補助金の交付やバスの手配を行い、事業支援を行っているものであるが、コロナ禍により事業を中止した。

○妊婦等への出産準備教育（パパママ教室）（No. 36）（説明：九本係長）

年12回の開催のうち夜間の開催を昨年度から5回増とした9回実施し、夫婦ともに参加しやすいような時間を増やした。

○産前産後サポート事業（ママカフェ）（No. 43）（説明：九本係長）

今年度からおおよそ月1回に個別相談日としてマンツーマンで相談できるような場を設置し、事業の拡大を行った。

○思春期保健対策事業（No. 45）（説明：九本係長）

主に性教育に関する事業で、学校教育課と保健課で担当しているが、保健課においては中学校から事業の依頼がなかったことにより、未実施となっている。

○乳幼児ふれあい事業 (No. 49) (説明：九本係長)

こども課としては、幕別中学校から依頼を受け、3年生の生徒を対象に子どもの発達や、保育所での過ごし方などについて、中学校に出向き講義を行い、例年実施していた職場体験についてはコロナ禍により中止とした。

保健課では、高校生を対象とした事業を行っており、昨年度に引き続き高校から事業の実施依頼がなかったことから未実施となっている。

○子どもの権利の普及・啓発 (説明：九本係長)

子どもの権利に関する条例が施行されてから10年目を迎えたことを記念して始まった絵画コンテストが今年度3回目の実施となり、町内の小学校5校から応募作品数197点と昨年度の3倍近い応募があり、今年1月に横山会長と岡田副会長に審査していただき、最優秀賞1点と優秀賞4点を選定した。百年記念ホールのギャラリーで開催していた作品展も3月21日をもって終了し、無事に今年度の事業も終了した。来年度以降も継続して実施する。(資料4を参照)

○発達支援センターの機能充実 (No. 61) (説明：九本係長)

従前より学齢期の療育の対象を小学3年生としていたところを今年度から小学6年生までに拡大した。(資料5を参照)

○仕事と子育ての両立支援事業 (No. 72) (説明：守屋係長)

事業内容にある「休日保育等の体制の整備」について、保護者からのニーズがないことや、保育士不足の件もあることから実施に至っていないことから目標を下回るC評価としており、今後においても、保護者からのニーズを把握し、必要に応じ検討を行う。

質疑

○家庭的保育事業所の募集は広報のみか。(高橋委員)

⇒常設保育所は、例年11月号に募集記事を掲載しているが、家庭的保育事業所については、準備等の兼ね合いから広報12号及び町HPに募集記事の掲載と公共施設に募集に関するチラシの設置を行った。(守屋係長)

⇒今年度待機児童になった友人などに幕別町に家庭的保育事業所ができたことを伝えると、知らない方がほとんどだったため、認知度をあげることができればとこの度質問させていただいた。(高橋委員)

⇒来年度に向け、より周知できるよう努めていきたい。(守屋係長)

② 第2期幕別町子ども・子育て支援事業計画における保育の量の見直しについて (説明：守屋保育係長)

○資料6のとおり、支援事業計画の「確保方策(定員数)」について見直しを行う。

- ・令和4年4月から幕別幼稚園が新制度へ移行することに併せて定員を120人に減とし、満3歳児の受け入れ開始する。
- ・令和4年4月から途別保育所が休所になることによる「認可外保育所」の定員数を30人減とする。
- ・令和4年4月から家庭的保育事業所が開園することによる「特定地域型保育施設」の定員数を5人増とする。

(4) その他

○事務局

次回の会議は未定だが、突発的な案件があった際には、会長、副会長と相談した上で決定し、案内を行う。

19：47閉会